

第 1 回  
新市建設計画策定検討小委員会  
会議録

開会 平成16年4月12日(月)

閉会 平成16年4月12日(月)

那賀5町合併協議会

第1回新市建設計画策定検討小委員会索引	
付 議 議 件 名	頁 数
1．開 会	1
2．委員紹介	〃
3．事務局職員紹介	2
4．正副委員長の選出について	〃
5．委員長あいさつ	3
6．会議録署名委員の指名	4
7．協議事項	
（1）今後の小委員会の運営について	4
（2）検討方針及びスケジュールについて 検討項目 検討方法（手法） スケジュールの決定	17
（3）住民意識調査（アンケート）の内容検討と決定	21
8．その他	31
9．閉会	34

第1回新市建設計画策定検討小委員会会議録

開催年月日	平成16年4月12日(月)		
開催場所	打田町保健福祉センター 3階 大会議室		
開会及び閉会時間	開会 午後1時30分	閉会 午後3時35分	
会議録署名委員	藤 永 知 宏	河 上 泰 三	
議 長	丸 井 幸 次		
出席並びに欠席委員  出席 10名 欠席 0名  凡例 出席 × 欠席	委 員 氏 名		出欠
	委員長	丸 井 幸 次	
	副委員長	上 野 富 一	
	委 員	藤 永 知 宏	
	委 員	増 田 敏 郎	
	委 員	千 田 弘	
	委 員	武 部 善 次	
	委 員	松 井 信 雄	
	委 員	岡 田 邦 夫	
	委 員	宇 田 寛	
	委 員	河 上 泰 三	
	合併協議会 事務局	事務局 長	黒 田 敏 弘
事務局 次長		奥 谷 敏 夫	
事務局 参与		小 島 大	
総務課 長		栗 山 房 大	
調整課 長		狭 間 秋 友	
計画課 長		岩 坪 純 司	
計画課 主幹		堀 内 信 宏	
計画課 長補佐		杉 本 太	
会議の経過	別紙のとおり		

<p>事務局（計画課長 岩坪純司）</p>	<p>失礼いたします。みなさんこんにちは。ご案内の時間となりましたのでただ今から第1回新市建設計画策定検討小委員会を開催させていただきます。委員の皆様方におかれましては、公務ご多用の中第1回新市建設計画策定検討小委員会にご出席いただきましてまことにありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今から会議に入らせていただきますが、まだ委員長が決まっておりません。従いまして会議次第第4番正副委員長の選出についてまで事務局の方で進行させていただきたいと存じます。申し遅れましたが、私事務局計画課の岩坪でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>また委員の皆様方には事前に配布させていただいております、本日の会議資料をお持ちでない委員の方は事務局までお申し出下さい。ございませんか。それから会議中は携帯電話の電源をお切りいただくか、マナーモードに切り替えていただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、会議には各町合併担当課長、並びに事務局と一緒に新市建設計画策定業務をお願いしております各町策定会議の皆様はオブザーバーとして同席をいただいておりますが、同席することに委員の皆様ご異議ございませんでしょうか。</p>
<p>一同</p>	<p>異議なし。</p>
<p>事務局（計画課長 岩坪純司）</p>	<p>ありがとうございます。それでは会議次第第2番の委員紹介を私の方からさせていただきますと存じます。なお、お座りいただいております席順は県勢順としておりますのでご了承のほどよろしくお願いいたします。では、お名前を読み上げさせていただきます。構成につきましては5町の助役さん、第2号委員と5町の長が協議して定めた学識経験を有する者5号委員の計10名で構成させていただいております。それでは読み上げさせていただきます。</p> <p>打田町の藤永知宏様  同じく上野富一様  粉河町の増田敏郎様  同じく松井信雄様  那賀町の丸井幸次様  同じく岡田邦夫様  続きまして桃山町、千田弘様  同じく宇田寛様  貴志川町、武部善次様</p>

<p>委員（藤永知宏）</p> <p>事務局（計画課長 岩坪純司）</p> <p>委員（藤永知宏）</p> <p>事務局（計画課長 岩坪純司）</p>	<p>同じく河上泰三様 以上が委員の皆様方です。</p> <p>次に会議次第3番の事務局職員を紹介させていただきます。なお、新市建設計画策定検討小委員会は主に新市建設計画策定に関する事項を協議、調整する組織でございます。那賀5町合併協議会事務局規程において、新市建設計画の策定は計画課の分掌事務となっております。従いましてこれからの会議は事務局長以下、課長級と計画課課員の8名で臨みたいと考えております。それでは紹介させていただきます。</p> <p>事務局長の黒田敏弘でございます。</p> <p>事務局次長の奥谷敏夫でございます。</p> <p>事務局参与の小島大でございます。</p> <p>なお、本日欠席となっておりますけれども、計画課の課長が栗山房大でございます。ごめんなさい、総務課課長、総務課の課長が栗山でございます。</p> <p>調整課長狭間秋友でございます。お手元の名簿には狭間友秋となっておりますけれども、友と秋が逆さまになっておりますのでご訂正お願いします。</p> <p>計画課主幹の堀内信宏でございます。</p> <p>計画課課長補佐の杉本でございます。</p> <p>私、課長の岩坪でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして会議次第第4番の正副委員長の選出についてにうつらせていただきます。配布させていただきました資料にも記載してございますように、小委員会規程で委員長、副委員長は委員の互選により選出する旨の規定がございます。この規定に基づき、最初に委員長から選出していただきたいと思っております。委員の皆様いかがいたしましょうか。</p> <p>すいません、マイクの方でお願いします。</p> <p>すいません、打田の藤永です。委員長は2号委員か5号委員かとか、それは特に。</p> <p>特に規定はございません。</p> <p>もし、お許しいただけるんでしたら推薦してよろしいでしょうか。</p> <p>皆様いかがでしょう、委員の皆様いかがでしょうかね。よろしございますか。</p>
---	---

委員（藤永知宏）	それじゃ私は那賀町の丸井助役さん委員長にお願いしたいなと思うんですが。
事務局（計画課長 岩坪純司）	はい、ありがとうございます。丸井委員さんのご意見がでましたので、那賀町の丸井委員さんに委員長をお願いするということで、委員の皆様ご異議ございませんか。
一同	異議なし。
事務局（計画課長 岩坪純司）	ありがとうございます。丸井幸次様よろしくお願いいたします。引き続きまして副委員長の選出をしていただきたいと存じますが、委員の皆様方いかがいたしましょうか。
委員（千田弘）	桃山町の千田です。副委員長に上野富一さんを推薦したいと思います。よろしくお願います。
事務局（計画課長 岩坪純司）	<p>はい、副委員長に打田町の上野委員さんのご意見がでましたが、他にご意見はございませんでしょうか。はい、ありがとうございます。意見がないようでございますので、打田町の上野委員さんに副委員長をお願いするということで委員の皆様よろしくお願いいたします。</p> <p>委員長が決まりましたので小委員会規程第5条第3項、会議の議長は委員長が務めるの規定に基づきまして、会議次第5番より丸井委員長に議事をお願いしたいと存じます。委員長は議長席へよろしくお願いいたします。不慣れな司会ではございましたが、委員の皆様のご協力によりまして無事議事を進行することができました。厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。それでは、委員長よろしくお願いいたします。</p>
委員長（丸井幸次）	<p>どうも、みなさんこんにち。今図らずもこの新市建設計画策定検討小委員会の委員長を皆さんに御推挙いただきまして、就任することになりました。非常に浅学非才な私でございますけれども、この委員会の大切さってことは皆さんご存じだと思います。この中で色んな議論していただけたと思うんですけれども、委員長ということでこの委員会がスムーズに色んな意見が出されまして、また協議会の方に発表できるような委員会にしていきたいとこのように思っております。この新市建設計画策定検討小委員会というのは皆さんご存じのとおり、各町で長期総合計画をされております、色々計画をされております。その中で今日、お手元にも各町の今の長期総合計画を資料としてあるわけなんですけども、今日全部読んでもらうわけにもいきませんので、一つそれを充分してい</p>

事務局（計画課長 岩坪純司）

ただきまして今後の委員会の中で参考にさせていただければ幸いです。我々はあくまでもここで全て決めるということではございません。各町の皆さんの、委員の皆さんの色んなご意見を聞きまして事務局から提案すること、あるいは幹事会で決まりましたことをここに提出しまして、皆さんの意見を集約していきたいとこのように思っております。ぜひ、良い意見が出ますことを心から願っておりますので自由闊達なご意見をお聴きしていただきたいと思っておりますので、委員の、がスムーズに進みますようにご協力をお願い申しあげまして、非常に簡単でございますけれども就任の挨拶とします。どうかよろしくお願い申しあげます。ありがとうございました。

では、さっそく会議次第に基づきまして進めていきたいと思っております。

まず始めでございますけれども、なお本日の出席委員は全員でございます。小委員会規程第5条の第2項の規定の3分の2以上の委員の出席でございます。で、本日の会議は成立いたしておりますことをまずもってご報告いたします。

引き続きまして、会議次第第6番の本日の会議の会議録署名委員を指名させていただきたいと思っておりますので、よろしございませうか。では、私の方から申し上げます。打田町の藤永委員、貴志川町の河上委員、以上の委員さんをお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願い申しあげます。

続きまして、次の会議次第第7番の協議事項に移らせていただきます。まず今後の委員会の運営について事務局の方から説明を求めます。よろしくお願ひします。

失礼いたします。お手元の会議資料1番の所に新市建設計画策定小委員会の位置づけとその運営のあり方というように記載してございませうので、これに基づきましてご説明申し上げます。位置づけにつきましてはご確認ということと、運営のあり方については今後こういう風な形で会議を進めていってよろしいかご協議していただきたいと思っております。

まず最初に小委員会の位置づけでございます。これにつきましては那賀5町合併協議会規約第11条のところに規定されております。協議会はその一部について、事務の一部について調査、審議を行うために小委員会を置くことができると、この規定に基づきまして第1回協議会で提案され、決定されました小委員会規程がございませう。その小委員会規程の第2条に所掌事務というものが盛り込まれております。基本的には3つの項目から構成されております。

まず第1番目といたしまして、新市建設計画策定に関すること。

それから2点目といたしまして、新市建設計画に対する住民の意向調

査に関すること。

それから3つ目といたしまして、その他必要な事項と、こういう風な事が規定されてます。

それから報告義務ということで、第6条ここで審議の経過及び結果につきましては、随時協議会の会議に報告するものとする、こういう風な位置づけがなされております。

これをまとめましたのが、二重の線でまとめという形で書いております。小委員会は事務局、幹事会から提案された新市建設計画策定に係る事務を協議すると共に、その内容を調査、調整する組織であって最終の議決機関ではございません。

それから二点目といたしまして、会議の内容、結果につきましては協議会に報告することが明記されております。また重要な事項については協議会で協議される他、最後の段階になりますけども新市建設計画とこういうものが協議会の方で決定されるということでございます。

それから三点目といたしまして、事務の流れにつきましては新市建設計画策定フローチャートをご参照下さいという風に書いてございます。このフローチャートにつきましては、めくっていただきました2ページに添付しておりますので、これについてもご説明いたします。

まず、協議会と小委員会の位置づけでありますけども新市建設計画、それから住民意識調査、こういう風な事務を小委員会が付託を受けて協議した中のことをば協議会へ報告するという事で協議会と小委員会、これを一つのくくりという形でさしていただいております。それから小委員会の下に幹事会と事務局とこういう風な形で線で区切ってありますけども、これについては小委員会へ提案する議案をば調整するという組織でございまして、もう一つ事務局と建設計画策定会議とこういう風な別の組織でございますけども、この波線の線で書いてあるところが実際に原案を作成するという事で、事務局は調整もし、原案も作成していくとこういう風な位置づけでございます。

元に戻っていただきまして、次に小委員会の運営のあり方でございます。これにつきましては小委員会規程第5条会議というところで定義されておりますけども、これをばまとめというような形で作っておりますんでこれについてご協議をお願いしたいと思います。

まず1点目といたしまして、会議は委員長が招集し委員の3分の2、7名以上の出席がなければ会議を開くことができませんので、万障繰り合わせの上ご出席いただきますようお願いいたします。またどうしても出席できない場合は、早急に事務局まで連絡下さい。また、今回の開催通知は委員長が決まっておりますので事務局長名で通知いたしました。また、会議は基本的に協議会の10日前に開催し、開催通知及び会議資料

	<p>の送付は会議の6日前までに郵送で送らさせていただきます。スケジュールにつきましては、後ほどご協議をしていただきたいという風に思います。それから協議会は原則公開となっております。従いまして、この小委員会についても同様でございます。</p> <p>3点目といたしまして、議長は委員長が務め議事を進行していただきますが、協議、審議方法は全ての委員が自由闊達に自分の意見が述べられるよう雰囲気作りをよろしく願いいたします。また委員の皆様は各町から選出された方でございますので、基本構想、主要施策等において自分の町のことが気に掛かるとは思います。新市建設計画という大局的な立場でご意見、ご提言をいただきますようよろしく願いいたします。それから、会議は限られた時間ということで2時間程度で終了したいと思っております。ただ議論が色々で、闊達な意見が出ますと2時間という時間はむづかしいかと思っておりますけれども、限られた時間ということで2時間をば想定しております。それから色々意見でるかとは思いますが、そういう風な意見に対しましてとりまとめをしていきたいと思っております。これにつきましては、別紙様式3、別紙様式ということで3ページの方に表をばつけておりますけれどもその都度、その都度、意見が出た、指摘事項があったということにつきましては再度調整し、まとめさせていただいて次回の小委員会の方で発表させていただくとそういうような形をとりたいと思っておりますので一つよろしく願いいたします。事務局の方でこういう風な形で会議を進めていくということで考えておりますけれども、こういう風な進め方でよろしいか、委員の皆様の見解をお伺いしたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
<p>委員長（丸井幸次）</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありました今後の小委員会の運営について何かご意見、ご質問はございませんか。このようなやり方をやっていけばいいかなとかいうことがありましたら、ぜひご意見をお伺いしたいと思っております。</p> <p>ございませんか。ないですか。はい、わかりました。</p> <p>ただ今、事務局から説明がございましたように今後の小委員会の運営をしていきたいと思っております。基本的にこのような形で進めて参りたいと思っておりますので、委員の皆様にはご協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>次に検討方針及びスケジュールについて事務局から説明を求めます。じゃあどうぞ。</p>
<p>事務局（計画課長 岩坪純）</p>	<p>はい、かなり時間的にもかかるとは思いますが、まず始めに新市建設計画策定に係ります検討方針等につきましてご提案をさせていただきます。</p>

司)

資料の4ページでございます。

新市建設計画括弧しまして、まちづくり計画とはという形で書かしていただいています。これにつきましての概要は第1回協議会でお渡ししました附属資料のページ、27ページから35ページにおいて添付させていただいておりますが、ここではそれをば要約した形でとりまとめてございますので、それを元に説明をさせていただきます。

まず、新市建設計画とはということでございます。これにつきましては新市建設計画は新市のまちづくりの指針となるものです。それから合併特例法に示されてございます、合併特例債など国の財政支援の措置の対応のためにはこの新市建設計画に事業計画を位置づけする必要があります。ということで建設計画の方に詳しくはほらないとは思いますが、ある程度の方向付けをばつけていかないと合併特例債の適用にはならないとこういう風な事をまず念頭にいただきたいと思います。新市建設計画は将来構想をふまえた上で、合併後の新しいまちづくりを進めていく方向を決めていくものであり、地域住民の将来にわたる、将来に関する大切なものといえます。またそのビジョンと合併による行政サービスの内容や行財政の基盤強化を明らかにすることで合併の可否の判断材料としての要素も兼ね備えております。ということで、二面性っていうんですかね、そういう風なものを持っておるということをばご理解いただきたいと思います。

それから新市建設計画の内容は合併協議会において、那賀5町の自主的、主体的な判断に基づきまして策定されるものでございますが、合併特例法第5条において計画に定める基本的な事項が次のように示されております。ということで4つの基本的な事項がございます。

まず1点目といたしまして合併市町村の建設の基本方針という形で書かしていただいておりますが、この方針につきましては基本構想でありますとか、将来どういう風なまちづくりをしていくとこういう風な抜本的な位置づけをするものでございます。

それから2点目といたしまして合併市町村の建設の根幹となるべき合併市町村及び、都道府県が実施する事業に関する事項ということでこれは、これにつきましては今後どういう風な事業を入れていくとか、具体的な事業ですね、そういう風なことも当然計画には盛り込んで行かなければならない、こういう事が明記されております。

それから3点目といたしまして公共的施設の整備統合に関する事項。各町色々施設ありますけどもそういう風な施設を今後どういう風に管理または運営していくか、そういう風な位置づけもしていかないとこういうことでございます。それと、合併市町村の財政計画。財政計画には当然合併特例債でありますとか、今後の各年度毎の計画を盛り込んで

いくと、こういう事でございます。

それからどういう風な形で建設計画をば作っていかならんかということにつきましては、2点目としまして指針のポイントとこういう風なことを参考にしていくということでございます。で、基本的には6点ありますけども、ハード面の整備だけでなくソフトの面にも配慮した計画であることということで、ここにこういう風な建物作るとかハードだけじゃなしに住民皆様が新たなまちづくりにこういう風な施策、ソフト面の施策こういう風なことも入れていきなさいということでございます。

それから2点目といたしまして計画内容が実現困難なものや合併市町村の長期総合計画のつなぎ合わせというような計画であってはならないこと。また健全な行財政運営に裏付けされた着実な計画であること。ということで、このことは非常に難しいかと思えますけども、一応長期総合計画をただ単につなぎ合わせたものではだめだよと、しかし基本となるのはやはり長期総合計画、各町がつくっております長期総合計画、これもやっぱり考慮していかならんということですので最後の方にですね、27ページから以下ずっと各町の長期総合計画の概要をばつけておりますけども、こういう風な長期総合計画も当然考慮に入れていくということが必要であるかと思えます。それから旧市町村意識を解消し、地域全体に一体性を確立するための計画であること、ということが大事です。

それと4点目といたしまして地域住民の生活水準、文化水準を高める役割を担う計画であることということで地域住民の負担増を極力抑え住民サービスを招くことのないよう、とこういう風な基本がございますんでこれらも考慮にして作っていくということでございます。

それから5点目といたしまして合併により周辺地域となりさびれることが懸念される地域の振興計画を盛り込んだ計画であること、ということでこれは説明会等でも色々ご指摘があったんですけども、端っこになったらさびれていくとこういう風な懸念材料もございますので、これらも払拭できるような計画が必要であると、ということですよ。

それから最後に、組織及び運営の合理化を図る計画であることということで、合併のメリットというのは経費の削減でありますとか、人件費の削減も当然こういう風な所にも踏み込んでいかなければならないと思えますけども、合理化があって初めて効力を遺憾なく発揮できるとこういう風なことでございますんで、この合理化についてもある一定の方向性を見いだしていかなければならないと、こういう風に考えます。

それから最後に手順等ということで書かしていただいています。合併協議会が新市建設計画を策定するという手順をば書いておりますけども、まず始めに原案を作成いたしまして、それをば元に県の事前協議へ、県

協議が必要になってきますので当然県の事前協議、それから正式協議ということで、協議内容をば盛り込んだ計画をば作って協議会が決定するとこれに基づきまして、総務大臣、知事に送付するということ風な手順でございます。

それから5ページにつきましては、ちょっとあのわかりにくいかと思えますので、イメージ的なものとして付けさせていただきました。まず、構想でございますけども新市の将来構想の手続きをこれはイメージしたものでございまして、あくまでも参考資料でございます。なお、地域の特性、新市の課題についてはページ27からつけております各町の長期総合計画の概要や任意協議会で策定いたしました合併検討調査資料に基づいて事務局の方で作成させていただきました。色々枠でつくって、くくっておりますけども現在の社会情勢をばまず第一に分析せなならんということで、それにつきましては、時代の潮流というような形で6点ほど付けさせていただきます。

それから今後予定されております、大きな計画ですね、こういう風なものも念頭に置いていかなければならないということで、京奈和自動車道でありますとか、関空の第二期工事、こういう風なものも当然計画には反映する、頭の中に入れて作っていくとこういう事が必要であろうかと思えます。

それから一番の基礎につきましては、策定の根本というのが地域の特性です。この地域をばどういう風な特性をば持っておるかということ風なものも考えていかなければならないと思えます。また色々そういう風なもの洗い出しも必要であろうかと思えます。ポッと目についたところのみをばつけておりますけども、これ以外にまだまだたくさんあるかと思えます。

それと、住民意向調査、後で議案として提出させていただきますけども住民の意向これも反映させていかなければならないということで、こういう風な調査もし、住民がどういう風なまちづくりを考えていくかということ風なものも分析をする必要があるかと思えます。それをば最後に新市の課題という風、ような形というところに挙げておりますけども、色々課題もあろうかと思えます。これらの課題をば解決するための将来目標が将来構想として設定されるとこういう風な流れになるかと思えます。ちなみに人と自然が輝く文化、交流、創造都市とこういう風なかたちで手前の方で作っておりますけども、キャッチフレーズという風なキャッチフレーズを元にまちづくりを進めていくこと、誰が見ても理解できるようなキャッチフレーズが必要ではなからうかということ風に考えます。

それからめくっていただいきまして6ページでございます。6ページ

につきましては小委員会で検討していただくフローですね、流れと事務局での検討ということで、先ほどのご説明と重複しますけどもまず小委員会でのご検討ということで、新市の特性の分析をば、分析を行っていただくと、それから基本構想案、素案ですねこれをば事務局の方で提案させていただきますんで検討をお願いすると。

それからその素案に対しまして検討していただいた結果をば協議会の方に報告させていただき、決定していただくということでございます。だから構想ができあがりますと当然それにぶら下がってきます施策をば盛り込んでいかならんということで、まちづくりの施策でありますとか主要事業等の検討調査、調整こういうものをしていただきます。それからまちづくり施策、主要事業等が決まりましたらそれを協議会の方に提案ですか、報告させていただいて新市建設計画案という風なもの、このような形で協議をばしていただくということでございます。

それから新市建設計画に対しましては当然住民の意向も問わならんということで住民説明会も実施していくという考えであります。で、県に対しましては、事前協議、本協議ということで協議、それから意見をいただいて最終的に建設計画を決定していくと、こういう風な流れになるかと思えます。事務局につきましてはとりあえずその原案を作って取りまとめていくとこういう風なことが作業の中心になるかと思えます。

引き続きまして7ページの新市建設計画策定方針案、これをばご提案しますので一つよろしく申し上げます。ページ4ページに記載しております新市建設計画とは、策定方針のポイントこういう風なことを念頭におきまして策定しております。よろしく申し上げます。では、読まさせていただきます。新市建設計画策定方針案、市町村の合併の特例に関する法律により、合併協議会において作成することとされております市町村建設計画、新市建設計画についてはおおむね次のような作成方針で臨むものとしします。

1点目といたしまして本計画は打田町、粉河町、那賀町、桃山町、及び貴志川町、以下那賀5町という、の合併後の新市を建設していくための基本方針を定めると共にこれに基づく建設計画を策定してその実現を図ることにより那賀5町の速やかな一体化を促進し地域のさらなる発展と住民福祉の向上を図るものとしします。

2点目といたしまして本計画は新市を建設していくためのビジョン、基本方針これを実現するための主要事業及び将来の財政計画を中心として構成するものとしします。

3つ目、本計画において主要事業及び財政計画は平成17年度から平成26年度までの10年間としします。

4つ目、本計画は那賀5町がこれまでに策定した長期総合計画等の比較検討進捗状況の把握を行う共に、住民意識調査による住民の意向などを充分配慮して作成するものとします。

5点目といたしまして新市建設の基本方針は那賀5町の現状をふまえて長期的な視野に立って策定するものとし、基本方針を実現するための主要施策については那賀5町の抱える課題等を具体的に解決するものとします。

6点目といたしまして新市の基本方針主要施策の策定にあたっては地域の特性、伝統及び歴史を考慮するとともに地域のバランスを充分考慮し5町各地域が均衡のとれた発展のできるものとします。また住民サービスの低下を招くことのないよう配慮します。

最後に7点目といたしまして、新市財政計画の策定にあたっては那賀5町の財政の現況、将来の事業計画、合併にあたっての国、及び県の財政支援等を正確に見積もり、健全かつ財政的、計画的財政運営ができるものとします。以上この7点でとりまとめております。

この基本方針に付随します8ページに基本構成案とこういう風なものも同時にご提案します、さしていただきます。まず、構成案ですけども、色々構成の仕方はあるかと思えますけども5つの項目から構成をばしていきたいという風に考えております。

1点目といたしまして、序論ですね、合併の必要性と効果。

2, 計画策定の方針。

3, 那賀5町の現況。

とこの3つで序論をばとりまとめていくと。

それから2点目でございますけども、基本構想、基本構想につきましては新市建設計画の基本方針それから主要指標の見直し、3、土地利用構想、4、新市合併プロジェクトということで新市の発展プロジェクトこれをば入れていかないと新市の顔が見えてこないという観点から現在検討中ですが、そういうふうな形で一つの項目をば設定し、考えて行きたいと思えます。

それから3章といたしましてその基本構想を受けて実施するまちづくりの施策、主要事業を体系と分野別施策、主要事業にわけさしていただいて挙げていくとこういう風な事を考えております。ただ1番環境の保全と創造から以下行財政運営の効率化というような中身でございますけれど、これは当然計画、ごめんなさい、構想ですね、構想がどこにポイントおくという風なことで順番の入れ替えは検討もしていかならんという風には考えております。

それから4章という事で公的施設の整備方針、最後に財政計画とこういう5つの柱で計画書をば構成していきたいと考えております。

<p>委員長（丸井幸次）</p>	<p>それから9ページ、10ページにつきましては小委員会で調査、調整をしていただく事柄をば新市建設計画におきましては先ほど申し上げました8番の順序立てて書いております。こういう風な形でご検討いただくということで参考にさせていただきたいと思います。以上でございます。</p> <p>はいどうもありがとうございました。ただ今事務局から新市建設計画の策定の検討方針を示していただきました。ちょっと長かったんで質疑の方は区切っていきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>まず始めに4ページの今後の検討方針ですね、だから説明のとおり合併特例法を使っていくにはこの4点が必要になると、建設の基本方針、それから建設の根幹となるべき合併市町村及び都道府県が実施する事業に関する事項、それから整備統合に関する事項と、最後に財政計画。この4点が基本的な事項になるということでございます。何かこれ以外に付け加えるとか、他にこれについてご意見ございませんか。</p> <p>ないですか。今日は示していただいたとこでなかなかすぐだと思っんですけども、基本的にこの4点について今後策定していかなければならないということでございます。法に則ってということで。</p> <p>はい、どうぞ。河上委員どうぞ。</p>
<p>委員（河上泰三）</p>	<p>よろしいですか。すいません、座ったままで失礼いたします。貴志川町の河上でございます。大変勉強不足で申し訳ないんですけども、当初第1回目の小委員会ということで、当然今後の会議のスケジュール等の進め方も当然含んでくると思うんです。先程来から長い説明の中で、非常に難しい言葉の中で進んでますので、ここのポイントで意見を言うのが妥当かどうか、そこらへんはちょっとお許しをいただいて当面色んな問題でちょっと記憶の中でうろ覚えなんですけど、最終に例えば財政計画なんかも当然言葉も出てきております。私は一介の町の代表として、地方債がどれぐらいで返済できるか、例えばその財政によってですね、どういう風なマスタープランを書いていくのであるか、で、今までも経験から見ると各町のマスタープランを色々なまちづくりの会議なんかに参加させていただいてそこで意見を述べさせていただくんですけど、どうもそこに出てくる例えばコンサル会社の素案、例えば事務局の素案が良い、悪いとかってというのは別にしてですね、大事なのは平成の大合併が行われると、その委員会に選ばれた我々委員が委員会で協議をするということになっておりますので、できれば非公式というのが妥当なんかは別としてですね、そこら辺例えば自治体の方が財政面の状況がどういう風な形であるとか、例えば普通の企業ですとですね、年間予算60億円の予算の中で60億円の地方債があればですね、ほとんどこれもお</p>

倒産に近いんじゃないかなという風な気が個人的にするんです。で、まあ国自体も起債奨励できましたからここに至ってはもちろん仕方のないことで今後那賀5町が合併するというのは、後にも私ちょっと意見を、また話をさしていただきたいんですけども、合併ありきの本音は何なのかっていうところですね、住民サービスの向上が見込めるとも、そりゃあ見込めれば一番いいんでしょうけども、見込めるとも思わない中で、特例債を使って建設事業費を削減して地方債の返済をどういう風にする、職員の是正を10年後までにどういう風にすると、というような色々なそのプランがですね、あらかじめ事前に委員会の中で非公式に一回そういうその忌憚のない意見を交わす、交わしたり、例えばレクチャーを受ける時間をいただければですね、非常にこの後の会議がスムーズに行くんじゃないかなと思います。ちょっと懸念してご意見を出さしていただいたのは、例えばあいうえお、1234、ABC、とある中の項目で順序が財政計画が最後に説明されて一回であれば委員会の協議は正常に行われぬんじゃないかなという気が私個人としてしますもので、そこら辺を全体通り一遍専門の方から現状とか、例えばその人の個人的に思われてる将来10年後にはどういう風な構想になるのかというようなそういう意見を闊達に交換できる場を設けていただければ非常にありがたいという風に思います。まあちょっと今のこの進んできた内容に対しての意見かどうかはわかりませんが、そこら辺配慮願えればありがたいかなと思います。

委員長（丸井幸次）

はい、ありがとうございます。確かに河上委員言われるとおりだと思います。我々まあこの新市建設策定小委員会の委員ということで、じゃあどのようにしていけばいいんかと、実際今日臨んでる中で暗中模索であるところのように思います。ただ今日事務局から示していただいたんは皆さんそれぞれ色々な考えが今現在あると思います。でも一応一つの方針を決めないと今言われるような意見が出てきませんので、そういうこともご理解いただきたいと思います。で、進め方としたらこういう風に進めていきますよということで、今河上委員さん言われましたとおり、やはり一番基本的には財政計画が基本ではないかと言われるのが当然でございます。それについては、事務局段階で、今事務方で各町の職員で専門部会を、色々検討していただいて、今現況を調整していただいております。それも当然ここにお示しをしていくべきだと思います。で、後まあ事務局からまたひとつ案があると思うんですけども、今河上さん言われたとおり各委員さんの、じゃあいったいこの建設計画に望むについて考え方を色々聞こうじゃないかとこれも確かに良い意見だと思います。実は事務局も今日帰りここで書いてもらうのもあれですんで、一応

<p>事務局（計画課長 岩坪純司）</p>	<p>各委員さんにそれぞれ新しいまちづくりについての自分なりの考え方をひとつ文書に出してもらおかという、ちょっとまあちょっと今日最後にそれを出したいなと思ってたんです。ほんで、次回にそれぞれ、その色々各委員さんに考え方をまとめていただいて、それを元に次の委員会にもはかっていきたいなと考えておりましたんで、それ先言うてもええかな。</p>
<p>事務局（計画課長 岩坪純司）</p>	<p>先に言っていただいて大変嬉しゅうございます。今回の合併につきましては、全国の市町村の方で進められております、やはり根本は財政です。国も厳しい中、地方も非常に厳しい状況でございます。交付税、地方交付税ということで国からいただくお金でございますけども、これが毎年減らされておるということで、特に平成16年度につきましてはその削減率も非常に大きいものがございます。で、今現在事務局と一緒に作業しております、建設計画策定会議という組織がございます。これには企画会議と財政会議というような形で、現在その財政会議の方で平成15年度の15年ですね、15年の決算見込みベースから財政シュミレーション32年ですか、16年間の、今後16年間の分を各町毎に見ていく、また合併した場合特例法を何パーセント使うというような形のシュミレーションをして、さしていただいています。これにつきましてもどういう風な形で委員の皆様にお示しできるかわかりませんが、とりあえず誰が見てもわかりやすいとこういう風な資料をば提供さしていただきたいという風に考えております。</p> <p>また最後に財政計画が、最後やというようなこともありましたけども、やはり計画を作るにあたっては構想が第一です。基本的には今後まちづくりをばどういう風な方向に持っていくと、どういう風な施策がこの5町にとって一番ええかというようなことをば先にやっぱり考えていただかなければならん、ならないかという風に思います。それから各事業、例えば色々ございますけども5町が今後組織が大きくなると区域が大きくなるということでこういう風な事業も盛り込んでいかなければならないと、またこういう風な施策も必要であるとかこういう風なことも当然考えていかなければならないと、その施策があって初めて財政計画ができるわけでありまして、まずどういう風な事業をばこの計画の中に取り込んでいくかということが大事かという風に考えます。以上です。</p>
<p>委員長（丸井幸次）</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>委員（河上泰三）</p>	<p>すみませんあの、今の説明に反論ではないんですけど建設的なんで、最後は建設的なんですけども、先ほどやはりマスタープランは夢ありきで当然構想は大事やというのはもっ痛いほどわかってるんですけど、ま</p>

	<p>た10年後、20年後、30年後には同じ繰り返しの可能性もやっぱり背中合わせではらんでると、今までですね、今回今までもずっとそういうパターンで当然進んできてます。今回は当然合併特例債がでてくるわけですから、そこら辺は事務局にお願いするのは素案作りは両方の観点から同時に考えていただきたいなという風に思うんですけども。確かにマスタープランは何にも縛りのないところですね、的確に夢のある良い要するにマスタープランとし、建設計画かければですね当然財政も後からついてくるという場合もあるでしょうけども、今回は大変やはり孫子に例えば借金を残さないとかって言う言われてる中でですね、特例債を設けて合併やということで1980年の後半ぐらいからもお叫ばれてきたことなんで、できれば両方の観点からその認識に立って素案を作っていたいただければなという風に思います。以上でございます。</p>
<p>委員長（丸井幸次）</p>	<p>えーすか、今の要望という格好で、ご意見として承っておればよろしいですか、わかりました。はい、わかりました、ありがとうございます。他に何かご質問ございませ、どうぞ。</p>
<p>委員（宇田寛）</p>	<p>桃山町の宇田でございます。今河上委員さんの方からご指摘があったやはり財政計画というものがある程度先にしていって、それから具体的な建設計画になるんじゃないかというあのもっともなことだと思っております。ただあのその建設計画のこの小委員会はずね、これだけじゃなしにまだ2つの小委員会がありますね、議員の定数問題から、それと庁舎をどこにするのかそのへんがどうなるのか、それからそういうところも見ていくと財政計画を小委員会だけで先に、最初に取り上げるというのもちょっと無理があるのかなと、だからその辺のとも調整しながらできるだけ早く財政計画というものもたてていってそれによって建設計画を作るという風なことではどんなものでしょう。</p>
<p>委員長（丸井幸次）</p>	<p>はい、ありがとうございます。今まあ宇田委員からそういうご説明もあったわけなんですけども、意見があったわけなんですけども、実際この新市をつくっていくにはやはりまず庁舎の位置決まらないと現実はね、その庁舎の位置を核にして場所はどこになるかわかりませんが、核にして新しいまちづくりってまあ一つの基本構想の中に入ってくるわけなんですけども、そういうなかで財政的にこれはやっていけるかどうかという問題があると思うんですけども、ただ河上さん言われるのは今までがその財政を考えないで色んな計画をされてきたんで、今この事態に陥っているのではないかと、これもごもっともな意見なんで今度新しいまちづくりをする場合には当然そういうことも頭へ入れた中で20年先、</p>

<p>事務局（計画課長 岩坪純司）</p>	<p>30年先にか残さないようにしようというこれも大事な意見だと思います。ま、ただ今宇田委員さん言われましたとおり我々も他の委員会の進み方ですね、それも充分参考にしていきたいとこのように思いますのでよろしいございますか。はい、他に何かご意見ございませんか。</p> <p>今まあ指針のポイントまで入ってきてる訳なんですけども、ここについてハード面ばかりじゃなしにソフト面にも配慮した計画にすることとか色々云々あるわけなんですけども、この点についてはどうですか。ご意見ございませんか。</p> <p>今度5ページの、あくまでもこれは事務局がこのような形で作っていききたいというイメージを策定手順のイメージを出していただいている訳なんですけども、これはあくまでもこの新市の将来の基本構想だと思うんですけども大体このようなところからまとめていききたいという事務局案でございます。</p> <p>ちょっと僕からかめへんかなあ。今河上さん言われましたとおり我々基本構想ここで協議する訳なんですけども実施計画まで一応協議するようになってんの。10年の実施計画、何年の、何を何年でするとかってそこまでは我々立ち入らん、立ち入れやんわけかい。それはどうですか。</p> <p>メインは構想と主要施策まで入っていただくということでは考えてます。だから事業年度、こういう風な事業あるんやけどもこの事業については何年、何年度から何年度というところまでは、具体的な作業に入りますんでご意見はいただきたいいっちゃん風には考えますけども、そこまで考えていっていただきたいわけなんですけども、時間的な問題もありますしそこまではちょっと難しいかなちゃん風には考えてます。事業の選定までについては当然考えていっていただくということで一つよろしく願いたいします。</p>
<p>委員長（丸井幸次）</p>	<p>ということです。やっぱり、実際基本構想こしらえたらね、やっぱり次は基本計画ですね。自主計画ですね、これまあここまでいかないとか中身が分かってこないっていうのはこれ本音ですけれども、我々の委員でそこまでできるかどうかって、まあ今度協議会の中でねこれを委員会で一応説明して我々ここまで協議しましたと基本構想までこうしましたということで、後の自主計画についてはまた協議会の中でひょっとしたら意見が出てくるかもわかりませんね。だから我々としたらあくまでもこの新市の新しいまちづくりのイメージについて色んな意見をだしていきたいとこのように思いますんで、その点でよろしいございますか。イメージ作りはこのように事務局案出てます、これでよろしいですか。</p> <p>じゃあ次に7ページの新市建設計画作成、作成方針案です。このよう</p>

	<p>な計画書を作っていくということです。これについて何かご意見ございませんか。一応1番から7番までの7項目について、方針案が出されております。ないですか。このような方針、作成方針案でよろしいですか。よろしいですか、はい、ありがとうございます。</p> <p>一応事務局から説明ございました、新市建設計画策定検討方針案についてはこのような方向でいく、事務局案で進めていくということでございます。ありがとうございます。</p> <p>まあ、新市建設計画策定検討方針案及び那賀5町新市建設計画基本構成案につきましては小委員会としてこういう方向でいきますと決定させていただいてよろしいですか。</p>
<p>一同</p> <p>委員長（丸井幸次）</p>	<p>はい。</p> <p>えーすか。では、ご了解いただきましたので4月22日の開催されます第2回合併協議会でこのように報告をさせていただきますのでよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>次に小委員会のスケジュール案について事務局から説明お願いします。</p>
<p>事務局（計画課長 岩坪純司）</p>	<p>それではスケジュール案についてご説明申し上げます。1ページの方で小委員会の運営についての事項でご確認いただきましたとおり、協議会の10日前に基本的に小委員会を開催させていただくと、いうことをば念頭に入れて、スケジュールをば作っています。11ページと12ページでございます。毎月、協議会の10日前という事でございます。で、急遽必要になるというような場合もありますんで、それについてまた後ほどご協議をばしていただきたいという風に考えますが、基本的には月1回という事でご提案させていただきます。4月の12日、本日なんですけども、第1回の協議会ということで正副委員長の選出、それから小委員会の運営方法等のご確認、それから建設計画策定の方針案、構成案のご協議、それから具体的スケジュール案のご確認、それから住民意識調査案の協議と決定ということで、これにつきましては後ほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>それから5月につきましては、5月の18日火曜日でございます。地域の将来像や構想の柱立ての検討ということで難しいように書いておりますけども、先ほどからご説明させていただいておりますように、地域の特性、洗い出し、こういう風なものも委員さんの方にお願ひしたいという風に考えます。というのは、各町から選出されてる方でございますんで、うちの町はこういう風なええところあるよと、逆にまあこういう風な</p>

課題があるよと、こういう風なご意見をちょうだいしたいと、またそういう風な出された意見に対して協議をしていただきたいという風に考えております。

それから住民意識調査、これの中間報告ということで住民がどういう風な意向を持っておるということで、2回目の小委員会の方ではこれもお示しできるかと思えます。

それからタウンウォッチングという形で書いておりますけども、5町色々各施設ございます。で、今後その施設をば有効に使うということで一度、施設をば回ってみたいなど、ここにはこういう風な施設があってこういう風な運営をして、今後こういう風な形で取り組みを行っていくというようなことも当然その施設にはあろうかと思えます。そういう風なことをば、事をお聞きするために委員の皆様と一緒にですね、施設をば訪問させていただき、見識を深めていっていただきたいということでタウンウォッチング、こういう風なものも企画しております。

それから、6月につきましては住民意識調査の最終の結果が出るということで、それらの分析をさせていただいて、基本構想案へ反映させていくということで、それらをまとめたたたき案をお示しさせていただいて、ご協議をお願いするというのをば第3回のところで考えております。

それから7月の第4回の小委員会でございますけども、7月の16日にご協議いただきました将来構想を再度詰めまして、素案としてご提示させていただくと、これについてご協議をお願いしたいと。それから分野別財政計画の調整ということで、この時点でまちづくりの施策、それから主要事業を委員の皆様方にお示しできればという風に考えております。

それからめくっていただきまして、12ページでございます。12ページにつきましては8月ということで8月の16日、第5回という事で将来構想、基本構想案その素案から一歩進んだ形のその最終に近い案をお出しできるかと思えます。この時点のものはもお最終的に近いというように考えていただければよろしいかと、それをばご協議お願いします。それから分野別計画、財政計画等の確認ということでその事業をば受けて、財政計画等をつくっていきますんで、事業をはめ込んだ形の財政計画をお示しできるかと思えますんでそれをばご確認、ご協議いただきたいという風に考えます。

それから9月につきましては、最終の協議案をばご協議いただくということでこれにつきましては協議会の方にご提案し、意見を求めていきたいという風に考えます。

それから10月には最終案というような形で最終の調整をば行ってい

	<p>ただくということでございます。</p> <p>それから11月にはその計画ができてくるかと思えますので、それを皆様にお配りしご説明をさせていただくということで、これができるまで住民説明会を行っていききたいという風に考えます。</p> <p>それから13ページにつきましては、今ご説明申し上げました日程をばまとめたものでございます。で、開催につきましては基本的には午後1時30分からこの会議室、それから5月なんですけども、5月につきましてはそのタウンウォッチングを予定してございますので、午前中10時から11時30分ぐらいまで会議をさせていただきまして、11時半から5町の施設を回っていただくと、こういう風な一応計画をたててございますので、それについてご協議よろしくお願ひいたします。以上でございます。</p>
<p>委員長（丸井幸次）</p>	<p>ただ今事務局から小委員会の開催スケジュールについての案につきまして説明ございました。何かご意見、ご質問ございませんか。事務局案で。あどうぞ、どうぞ。</p>
<p>委員（河上泰三）</p>	<p>ちょっとよろしいですか。すいません、度々すいません。またちょっとやっかいなご質問、説明を受けたいんですけども、10日前に小委員会開催されるということなんですけども、ここに協議会に上程される案を今協議案としてもんでるんですよね。</p>
<p>事務局（計画課長 岩坪純司）</p>	<p>そうです、協議いただいてるということでございます。</p>
<p>委員（河上泰三）</p>	<p>あの、そしたらその今日まゝ協議してる案は上程案としては今月の4月の22日に出されるんですかね、協議会に。</p>
<p>事務局（計画課長 岩坪純司）</p>	<p>はい、報告と、報告義務がございますので報告という風な形でだしていききたいという風に考えます。</p>
<p>委員（河上泰三）</p>	<p>そうするとまゝ仮にですよ、仮にそここのところの上程案に修正がある場合は、もう小委員会なしにそのまま修正があれば、そのまま22日の例えば協議会に出るとということなんですかね。</p>
<p>事務局（計画課長 岩坪純司）</p>	<p>基本的にはこの、この場で決定をいただいて、決定がなされれば小委員会の方に報告させていただくと。</p>

委員（河上泰三）	なされればということですよ。多少修正案が必要かなという風な形になることはないんですか。
事務局（計画課長 岩坪純司）	それは、協議でこういう風に考えていったらどうかというような形で委員さんでとりまとめていただいて、それをば修正した形で協議会の方に報告させていただくと。
委員（河上泰三）	いやちょっとあの質問さしてもうたのが、10日間やと、例えば1ヶ月と10日前でしたらね、次の委員会に例えば討議案をして、協議をして、上程するという一つ余裕があるのかなと思たんでちょっとご質問をさしてもらっただけなんですけども、以上でございます。
委員長（丸井幸次）	河上委員ねえ、これまあ我々委員会で協議したことを委員長報告で、協議会の本体の方に報告するんですよ。あくまでも報告ですんで、決定は協議会です。我々はここで決定するあれがない、ないです。だから今度まあ我々委員会として報告をして、それはちょっと待てよと、もう一度こういう角度から検討しなさいよと協議会からまたいわれる場合もありますわね。だからそれは言われたら、それを持ち帰ってまた我々も委員会で再度協議すると、そういうことになっていくと思います。で、まあ委員さんの中であの時こない言うたけども、よう考えてみたらこうやったなっていうことがございましたら、私委員長の判断で皆さんにまた電話なり、言うことでご相談させていただきまして委員さんからこういうちょっとご意見あったんやと、あの委員会終わった後、あの実は考えたらこういう事あったんだということで、もしあれば私の権限で皆さんに電話で連絡を差し上げてご意見を伺いたいと思いますんで、それによろしございますか。
委員（河上泰三）	はい。ちょっとあれやったからね。ゆとりあったら内容、ゆとりができるかなと・・・・・・・・・・。
事務局（計画課長 岩坪純司）	スケジュール的にはやはり、当日委員さんの方にお渡ししてということも参りませんので、一応6日前というような形をばさしていただいています。で、月1回というような形でざっと取りまとめておりますけども、ともすれば本格的な議論に入ってきたら、月1回のペースでは当然いかんと、回っていかんということもございましてその点も恐れ入りますけどもご協議していただきたいという風に思います。
委員（河上泰三）	そしたら10日前じゃなしに、もっと前に協議会終わった後にすぐに

三)	小委員会開催する時間は・・・
委員長（丸井幸次）	はい、どうぞ。
委員（岡田邦夫）	那賀町の岡田です。確認しときたいんですが、もし、この小委員会で承認のできない件があった場合は、そのいう本協議会の方へですね、報告はしないんでしょ。それは現実でしょ。ほんで、万が一そのあの承認権が残った場合は次の小委員会でまた討議するという形で、承認がなかった場合は報告をしないのが原則でしょ。そこだけちょっと確認したい。
事務局（計画課長 岩坪純司）	岡田委員おっしゃるとおりです。あくまでも決定した事項をば報告させていただくということで、協議がされてないという中で協議会の方には報告できないと、こういう風に考えます。
委員長（丸井幸次）	それでまっ月1回の一応委員会のスケジュールを組んでるわけなんですけども、ひょっとしたら月2回ぐらいのペース、3回ぐらいのペースに、これはまっ委員長の判断にさしていただいてよろしいですか。あの事務局から色々な相談受けまして、これはまっ緊急に委員会を開かなければいけないという事項が出てきましたり、あるいは協議会の本会の方からもこれはもう小委員会、この問題については1回小委員会でやれということがあれば、月1回のペースじゃとてもやっていけやんと思いますんで、それは私の判断で今後さしていただきたいと思いますんで、よろしいですか。
一同	異議なし
委員長（丸井幸次）	はい、ありがとうございます。 あのスケジュールについては、今説明あったとおりですけどもこれでよろしいですか。異議ございませんか。 はい、ありがとうございます。じゃあちょっと暫時休憩いたします。トイレ休憩です。
委員長（丸井幸次）	はい、では休憩前に引き続き再開いたします。続きまして住民意識調査の内容検討と決定についてを議題といたします。事務局の方からよろしくをお願いします。

（休憩 午後2時17分）

（再開 午後2時28分）

事務局（計画課長 岩坪純司）

失礼いたします。まず私の方から住民意識調査をなぜ行う必要があるのかをご説明いたします。先ほどもご説明申し上げましたが、新市建設計画は新市のまちづくりの指針となるものでございます。また内容につきましても、合併することにより地域のさらなる発展と住民福祉の向上を図ることが基本的な考え方でございます。具体的に申し上げますと、地域の特性、伝統、歴史等を充分考慮し、5町各地域がバランスよく行政サービスを下げることなく、住民負担を極力抑え、新市住民が希望のもてる5町合併を目ざさなければなりません。市町村合併は誰のためかという問いに対する答えは自明のことであり、住民のための合併という他なりません。後ほどアンケートの設問等の内容をご協議していただきますが、5町の住民が個々の町の行政レベルの現状をどう感じ、合併した場合のまちづくりはどうしたらよいかなどを広く住民に問うことにより、まちづくりの方向性も見えてくるはずでございます。これら住民の意向、意見を最大限、この新市建設計画に反映させていくためにも住民意識調査を実施することは必要であると考えます。以上アンケートの必要性を述べさせていただきましたが、実施の方法等につきましては担当の堀内の方よりご説明いたします。

事務局（計画課主幹 堀内信宏）

失礼します、計画課の堀内です。よろしくお願いいいたします。

私の方から住民意識調査アンケートの内容検討につきましてお願いいいたします。まず、住民意識調査の実施案についてご協議いただきたいと思います。会議資料の14ページをお願いいたします。

まず最初にこの住民意識調査の目的でございますが、新市の建設計画の策定につきまして5町の住民の方の持つ新市に対するニーズやイメージ等を把握しまして、合併後のまちづくりに対する課題や要望をお聞きし新市のまちづくり計画、建設計画に反映させるためにこの住民意識調査を実施するものでございます。

2番の調査対象につきましては、調査の区域としまして5町の全域、それと調査の対象は平成16年3月31日現在で5町に住んでおられる18歳以上の住民の方を無作為に抽出させていただき、ご協力をお願いしたいと考えております。

3番目の配布数の設定につきましては、総人口5町の合計いたしますと人口が約7万人でございます。その7万人の20パーセントにあたります1万4千人の方にお願いいしたいと考えております。各町の配布数につきましては、この18歳人口の各町の比率を計算いたしまして1万4千票を各町の比率で配分します。そうしますと下の表のとおりとなります。打田町3,030、粉河町3,274、那賀町1,805、桃山

	<p>町1, 617、貴志川町4, 274、合計1万4千票となります。</p> <p>続きまして4番目の実施方法につきましては、調査票の配布回収でございますが、郵送で行いたいと考えております。また調査期間につきましては、平成16年4月23日から5月7日までの15日間で実施したいと考えております。15ページに和歌山県内の各協議会が行いました意識調査、アンケートの実施状況を参考につけております。見ていただきますと対象者の年齢は18歳以上が多く抽出率、配布数につきましても10パーセントから20パーセント台が多く、また調査期間につきましても、2週間から20日ぐらいとなっております。</p> <p>16ページには調査対象、配布数の設定のところでも申し上げました抽出の方法、抽出数、配布数を表にしております。上の段の表ですが、先ほど各町の配布数を申し上げましたが年代別の抽出数はこの表のとおりでございます。なるべく同じ世帯から対象者がでないように年代別に無作為抽出を行いたいと考えております。下の表につきましては、2年前任意協議会において実施しました住民意識調査の状況を参考に載せておりますので後ほどまた見ておいて下さい。以上住民意識調査の実施案についてよろしくお願いたします。</p>
<p>委員長（丸井幸次）</p>	<p>はい、ありがとうございます。ただ今住民意識調査の実施方法案について事務局から説明ございました。何かご質問ございませんか。はい、どうぞ。</p>
<p>委員（河上泰三）</p>	<p>すいません、あの河上です。無作為抽出1万4千票の割り振りだけにとどめるつもりですか。例えば、ここんところは自由参加ができるのかどうかという部分は僕は必要なという気がするんですけど、まあパーセンテージは別として、例えば住民意識調査のアンケート中ですっていう風な格好で自由参加認めるのであればその用紙を各役場の方に取りに来て下さいという風な形のもんで何パーセントかの用紙を設けるなんていうことは必要ではないかどうかっていうのは検討せないかんのやないかなという気がするんですけど、いかがなものでしょうかね。</p>
<p>委員長（丸井幸次）</p>	<p>はい、事務局。</p>
<p>事務局（計画課長 岩坪純司）</p>	<p>はい、河上委員のご指摘にお答えさせていただきます。この抽出の考え方は今申し上げたとおりなんですけども、あの統計的にさしていただく、統計的にどういう風な形が有効かという風にお答えさせていただくならば当然無作為ということが基本でございますので、またそのパーセンテージについても通常統計上、統計学的には10パーセント、そうい</p>

	<p>う風な形でとっていくのが通常でございます。今回より多くの住民の方からご意見を頂戴したいということで20パーセントということをは決めさせて、事務局の方で考えさしていただいて提案さしていただいている訳なんですけども、希望によりというようなところまでは事務局としては想定してございませんので、ご了解賜りたいという風に考えます。以上でございます。</p>
<p>委員（河上泰三）</p>	<p>私も無作為でも良いとは思いますが、今まで各町でもこういう合併についてのアンケートとった経緯がございますよね。その時に民意が反映されないとかっていうようなですね、住民のそういう意見が出てこないかどうかはこの小委員会でそういう意見を出すっていうのは必要なかどうかというところでまあちょっと出さしていただいたんですけども、まあさっきおっしゃられるとおりその正確なアンケート内容を抽出するという意味では無作為でパーセンテージをなるべく上げる方がいいんかなという気が私もしてますんで、たまたま一つの意見として出さしていただいたということで、はい。</p>
<p>委員長（丸井幸次）</p>	<p>はい、ありがとうございます。あっどうぞ。</p>
<p>委員（藤永知宏）</p>	<p>いや、僕も。打田の藤永です。今河上委員さんもおっしゃってくれたんですけど私も課長のお答えのように大体10パーセントぐらいが一応信頼性があるという統計学とか聞いている中で、20パーセントちゅうのはかなり広く聞いているなという感じでしたんと、それから私どもも合併説明会等行きますと特定の考え方の中でというのも、こう非常に多いような感じもしましたんでね、で、自由にというと特にそういう風な何か一つの考えに固まった形のものが出てくるんじゃないかなといわゆる無作為に色んな階層からというよりも一つの形のものがちょっと出てくるかなとそんな心配もあと思いましたんで、20パーセントというかなり広い範囲でしてるんでそれでいいんかなという感じがいたしました。</p>
<p>委員長（丸井幸次）</p>	<p>はい、ありがとうございます。じゃこの件につきましては一応事務局案ということで、無作為抽出でいきたいと思えますんでよろしく願い申し上げます。他にご意見ございませんか。ないですか。じゃありがとうございます。まあご質問もないようですんで住民意識調査の実施方法案につきましては、ただ今決定いたしましたとおり、4月22日開催の第2回合併協議会に報告をさせていただきます。ありがとうございました。</p>

<p>事務局（計画課主幹 堀内 信宏）</p>	<p>続きまして、住民意識調査票案についての事務局の説明を求めます。どうぞ。</p> <p>失礼します。ではあの続きまして住民意識調査票案についてご協議お願いいたします。</p> <p>資料の17ページからでございます。これ17ページは和歌山県内の各協議会が実施しました意識調査の項目内容でございます。左端が那賀5町合併協議会の項目内容案を載せております。11項目を予定しております。詳細につきましては18ページから24ページまでが住民意識調査票案でございます。</p> <p>18ページは調査協力のお願い、記入の際注意していただくことなど調査票の表紙になるところでございます。</p> <p>19ページからは設問になります。問1では回答者の基本的項目としまして、住所、性別、年齢、職業を考えております。</p> <p>問2では生活、行動範囲としまして通学、通勤、買い物、娯楽、スポーツ、医療等の主な行き先とそこへ行くための主な交通手段につきまして住民の方の日常生活上の行動範囲をお尋ねしたいと考えております。</p> <p>それから20ページでございますが、問3、4では現状の評価としまして現在の5町各町におきます町の基盤や安全、生活環境、福祉、教育、産業などの各項目について満足度をお聞きし、評価していただきたいと考えております。</p> <p>21ページは、21ページ問5では那賀5町合併協議会についての認知度、協議会を設置して協議、検討を行っているところでございますが、どれだけ住民の方が知っておられるか、また問6では那賀5町合併協議会への関心度はどの程度あるのかお尋ねしたいと考えております。</p> <p>問7では合併した場合に期待することとしまして、5町が合併した場合どのような効果を期待されるのかお尋ねしたいと考えております。</p> <p>22ページでございます。問8では合併した場合に心配に思うこと、合併することによりどのようなことに不安を感じるのかお尋ねしたいと考えております。</p> <p>問9では合併した場合の将来イメージとしまして、合併した場合新しいまちがどのようなようになっていけばよいかお尋ねしたいと考えております。</p> <p>23ページ問10では、合併した場合の重点施策としまして住民の方が分野別に見て、どのような施策を新市に望んでるのか、どのような施策を重点的に進めるべきかお尋ねをしたいと考えております。</p> <p>それから24ページ、最後に問11としまして自由意見をお書きいただく欄を設けております。</p>
-------------------------	---

<p>委員長（丸井幸次）</p>	<p>以上の項目について、住民意識調査によりお尋ねしたいと考えております。以上が住民意識調査票案でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>はい、ありがとうございます。ただ今事務局から住民意識調査票案について何かご質問、ご意見ございませんか。はい、どうぞ。</p>
<p>委員（河上泰三）</p>	<p>すいません、あの意見ですけどもこれ表紙はないんですよね。今。あの住民意識調査のご協力をお願いのところなんですけども、もう少し本音の部分をアンケートに記載したらいかがなもんかなという気がしています。あのこの後の設問、云々中身をですねちょっと覗いてみたらまあ細かいところまではあれですけども、どうしても町が合併して住民サービスが良くなるんやとか、まあそういったイメージにとらわれやすくなるようにやっぱりどうも雰囲気はそういう風になってると思うんです。これ素案を、基本たたきをどんな形でたたきにされたのかはわからないんですけども、別に那賀5町の独自のアンケートで僕は良いと思うんです。で、例えばこの後合併の話が例えば那賀5町の中です、当然わきおこると思うんですよ。ってこれが進んでいった後に住民はサービス低下したってこういう風に必ず出てくると思いますね。ってそれは当然、致し方ないんですよ、そやから那賀5町まあそれは上がるにこしたことはないんですけども、落ちて致し方ないわけですよ。時代が時代なんですからね。ですからその、まちの中で合併が、合併の話が至る所で起こる、その所で説明を一つでも少なくして那賀5町の町民の資質の向上と一緒にあげられるようなアンケートの内容を那賀5町の独自のアンケートっていうのはここを注力して作っても良いんじゃないかなと僕は思うんですよ。これは意見です。ですからこの前の文、これでアンケート出すのであればですね、やはりその無作為に勝手に行政が自治体が、例えば抽出して1万4千人にアンケートを送りつけてですね、そこまで意識が、そいじゃあどこまで来てるんかっていうところを考えると、町民の、これ7年、1997年になぜ合併かっていう時に自治省の職員はどう言うたかって言うと、今はもう……。まあええか、正しいか間違いかは別にしてね、ですから、ようは国会議員もわかりでしょうけど、中央で例えば行政に携わってる人が、果たして地方の痛み、痛みっていうのよく聞こえますけど、地方の状況が把握できてるかどうかっていうのは非常にですね、なかなか掴みきれてないんじゃないかなというふうな中で、そういう風を感じ取られる場合が多いんですけども、それと同じ過ちを那賀5町の中で繰り返しては僕はあかんと思うんですよね。ですからここんとこの説明をですね前1枚の文章を入念に考えれば良いと思</p>

	<p>うんです。例えば先ほど私質問あの意見ちょっと言いましたけども、例えば地方債がこれくらいきたと、例えば起債、起債できたと、んで今ここに合併やとなるほど、その贅肉をそぎ落として将来が運営できるいい形のサービスを続けるためにはこれが一番ベストな考え方なんや、だから合併なんやと、例えば江戸は、江戸時代は、明治時代は歩いてて、歩いてたからですね、明治で自治体が近くになってよかったですけど、昭和の合併は自転車があったから、それなりに遠くても行けるやないかで、高速道路80キロで平成の大合併はいいじゃないかという基本的な考え方あるんやから、そこんところで町民、郡民の資質をもですね、同時に上げるようなアンケートにすればですね、我々もそうですけど皆その合併に携わる関係者が町に戻った時に、説明が一つでも少なくなる方法を合理的に考える文をやっぱり作らないといけない、いう風に僕は思うんですよ。それが意見です。</p>
委員長（丸井幸次）	<p>はい、ありがとうございます。今ま河上委員の意見ですけども事務局何かありますか。</p>
事務局（計画課長 岩坪純司）	<p>あの、まこのアンケートどういう風な目的でしていくかということをは、そのご協力をお願いというようにところに書いてあるかと思えます。で、河上委員からのご指摘のことですけれども、そういう風な形の文書当然考えていけばよろしいんですけども、その合併の必要性であるとか、それはその任協の時に検討してるという中で住民アンケート調査さしていただいたんですけども、本格的に法定協議会ができてということですので、改めて合併のまちづくりの方向性あの任意協議会の時には例えば基本的なベースは、懸念される事項でありますとか合併の効果があるということで各町の方に住民説明会の方に回らしていただいたんですけども、それらを元にしたものでございまして、今回につきましてはまちづくりの方向性でありますとか、今の自分の町の現状をばどう考えてるということをは主に問いかけていきたいという風に、という形で構成をしておりますけれども、そこまで河上委員さんの所まで踏み込んだ形のアンケートをば果たして作っていいもんであるかどうかにつきましては、各委員さんの方です協議していただいて、ここの文面こういう風に考えていけばいいん違うとか、そういう風なご意見があればそれらをば集約さしていただいて、この文書をば変えていきたいという風に考えます。以上でございます。ちょっとあの答えになったかどうかは疑問でございますけども一つよろしく願います。</p>

委員長（丸井幸次）	<p>あの事務局は一応の考え方言ったわけなんですけど、今まあ河上委員さん言われるんは、このアンケートのこの内容についてはこのままで良いと思うんですけど、その表題ですね、もうちょっと住民が関心を持ってこのアンケートに参加していただきたいという意味にとらえてよろしいですか。そういうことですね。</p>
委員（河上泰三）	<p>それとですね、後々当然その予測されるですね、我々は最初ではないんで、もう全国至る所で合併始まっているわけですよ。その要するに結果はどうなるっちゃうのはあらかじめ見えてるわけですよ。先で、住民は、例えば住民サービスが落ちたとか、でそういうのもできるだけですね、こういう文書一つに対して一つでも当然潰していくほうがですね先も要するに進みやすいし、町の事業に対して住民も協力してくれやすいわけですから、いらん火種起こす必要ないわけですから、そこら辺を配慮したらこの表紙をもう少し本音の部分で語ってあげても意識が僕は高まると、もう要するにすでに合併協議会は立ち上がったぞじゃなしに、町、郡民はこれからまだ合併やと思ってる可能性もあるわけですね、ですからそこら辺の説明の中でご協力のお願いの表題の部分ですね、これはまあ時間的に先ほども10日間で上程案ということになってますね、もし変更はこの部分の文章ですむと思うんですけど、こちらへは協議に値する内容かなとも思うんですけど、そういうことでございます。</p>
事務局（計画課長 岩坪純司）	<p>議長よろしいですか。合併した後のまちの姿、色々アンケートもお願いし、説明会も行っていき、合併して後どうなんのよと、どうなったんよというような問いかけこれは当然していかないかと思えます。だから言うてたこととちゃうんじゃないかというもすれば意見も出るかとも思えますけども、各合併したとこ例えば篠山市であるとか、篠山市におきましても当然合併して良かった、悪かったという意見が色々出てくるようでございますけども、それもアンケート、合併後のアンケートとこういう風なもんもしておりますんで、それらについても当然考えてはいかなければならないかと思えます。で、文面を本音の部分に変えよということでございますんですけども、その合併ありきというような形で文面を変えていくということによろしいんでしょうかね。</p>
委員（河上泰三）	<p>ええんじゃないですか。あの要はね、要するに行財政もこのままいくとですね、あの行財政もこのままいくとですね、どっかでもう例えば職員の定数がですねどんだけ明確かは、明確に数字を述べることはできませんけども、例えば3人退職されて2人入れる、それが10年後に職員が是正される、自然淘汰、自然是正されるという風な形とかですね、そう</p>

いうところはもう住民は当然合理的に進めてくれよと思ってるわけですよ。で、その部分を当然そういう本音の部分もこの中の文書にですね、それとなしに匂うような内容の文をいれればですね、もっと住民は僕は参加しやすいんじゃないかなと思うんです。で、例えば毎回こういうような文書で例えばアンケート送られてきたらまた行政は勝手にですね、適当にやってもう絵描いてるんやからそれに対してこういうアンケート適当に出してやっていけば進んでいくやろという風に思ってますね、進んでいった後は住民はどない言うかって言うとサービスが低下したなんて勝手なことというわけですよ。それは那賀の場合は反対かもわからないですよ。まあほとんどはそういう意見、意見の場合は出てくるわけですよ。そういうのをやっぱり一つでも潰せる時につぶせられるようなね説明の責務も果たしとくっていうのは僕は大事やと思うんで、もしもこの部分も1回協議されてですね、変更が、追加、変更なり修正なり追加ができるのであればですね、そういうところの説明も若干交えていれればですねいいんじゃないかなという風な意見です。

事務局（計画課長 岩坪純司）

議長、すいません。合併ありきでいきなさいよとこういう風なご指摘があるわけなんですけども、各町色んな形でこの合併について住民説明会も行っていただきまして前向きに進めていくというような住民説明会だったかと思います。ただ全ての住民、5町の住民の方が合併ありきという風に考えていっていただけたら、非常に事務もしやすいわけなんですけども合併反対とこういう風なやはり意見も根強い、地域によってはありますんでそういう風な住民の方もいらっしゃるんで、アンケートで合併ありきちゅ風な事を全面的に出していくのはちょっと時期的に早いんじゃないかなちゅ風には考えますけども、その点各委員さんのご意見をばお聞きしたいという風に考えます。以上です。

委員長（丸井幸次）

はい、今まあ事務局から説明があったとおりなんですけど、河上委員さんが今ご意見を言っていたらいいわけなんですけども、他の委員さんでこの点について何かご意見ございませんか。

ただ今事務局が心配されるんが、その合併を前提としたアンケートにっていう風に受け止められたら困るとこういうご意見だと思います。ただ私も若干河上委員さんと似てる所あるんですけども、そのやっぱり今の現況ですか、そのここまあ三位一体って漠然と書いてるわけなんですけども、三位一体改革って書いてるんですけども実際現実はどうですよとまあ交付税も各自治体で年間何パーセントずつも削減されてるとか、税源移譲っていうものは言われてるけども実際はこういうとこしか税源移譲されてませんとかっていうそこまでまあちょっと親切にうとと

<p>事務局（計画課長 岩坪純司）</p>	<p>いてもええんかなと現状を説明の中に入れといて、中に、まあそれ以上つつこんでやると、先ほどまあ職員減らすことも入れとけとかいう話やったけども、そこまではちょっと今の段階では入れられないと思うんで、実際国が考えている三位一体の改革ってのはこのようなことですよっていうふうなわかりやすい、なんぞ方法、文言ちょっと付け加えたらどうかと思うんやけどね。ほいたらまあ色々判断してもらいやすいと思うんですけどね。</p>
<p>委員長（丸井幸次） 委員（宇田寛）</p>	<p>はい、ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます。おっしゃるとおりなんですけども、やはり頭から合併ということも難しいかなちゅう風に、だからソフトに柔らかくという事でこういう風な文面にしたんですけども、先ほども申し上げましたように特定の政党であるとか、そういう風な方はかなりこの問題に対して事務局の方にも言うてきますし、合併ありきで進んでるとこういう風な大変強い口調で申し入れ等もございまして、全てそういう風にいけばよろしいんですけどもそこらもやっぱり考えていかならんということで、この文言一つについても合併ありきで進んでるとこういう風なことにも受け取られては困るということでこういうまあソフトな格好でつけさしていただいたんですけども、以上でございます。</p>
<p>委員長（丸井幸次） 委員（宇田寛）</p>	<p>はい、どうぞ。</p> <p>桃山町の宇田です。桃山町のこと申し上げてえらい申し訳ないんですけども、5町が合併の調印をした時点ですすね桃山町でも地区懇談会を何カ所か開いて行ってますが、でその中でやはり私どもの町長はいわゆる地方交付税の削減とかそういう風なことで町財政の将来的にはもう合併より他に致し方がないと言うような説明で住民説明をしております、住民の方も具体的な問題が出てないもんやからそれでよかろうということになってるわけなんです。で、従って今回の場合も河上さんのおっしゃる事がもう痛いほどわかるし私どももそうあるべきやと思うんですけども、原稿はこれでいってすすねもういっかい大事なことはある程度この計画案ができてそれから各町が説明会をするときに非常に大事なことになってくると僕は思うんです。で、その説明会の時に色んなデメリットなんかも説明をして、だからそういう問題もあるけどもこの協議会ではそれに対してどういう意見が出、どういうような話が出た中でこう決まったんやというようなことで認識を高めていって、で、人もこらやはりそれだけの努力してくれたんであるなら合併に賛成しよかというような形に持っていって将来的にも希望持たしていくと言うことが僕</p>

<p>委員長（丸井幸次）</p>	<p>はその時点が一番大事な時期になるんじゃないかこのように思います。</p> <p>ありがとうございます。今まあ宇田委員のおっしゃられることもごもっともな意見だと思います。我々もそういうこともふまえて色々協議をしていきたいと思います。他にご意見、この件について他の委員さんでございせんか。</p> <p>ないですか、まあ今言われました通り、やはりこの建設計画ができた時点でまた住民説明会をしていく中で住民の方の本音のまた意見ってのも出来てくる出てくると思います。その中でまた検討していきたいと思います。じゃああのこの住民意識調査案については原案のままでよろしございせんか。はい。ありがとうございます。</p> <p>では、今原案どおりご賛成をいただきましたので住民意識調査案につきましては4月22日の開催の第2回合併協議会で原案どおり報告させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>以上で今日、協議していただく事項は全部、全て終わりました。委員の皆さん、また事務局の方で何かその他ご意見ございせんか。</p>
<p>事務局（計画課長 岩坪純司）</p>	<p>議長すいません。先ほどからもその長期総合計画の概要27ページからつけておりますけども、あのこれについてちょっとご説明をばさせていただきますたいと思います。時間が長くなりますけども一つよろしく願いいたします。</p> <p>まず那賀5町の総合計画の概要ということでその1, その2, その3というような形でつけさせていただいてます。27ページにつきましては、27ページ28ページにつきましては、各町の基本構想の期間、基本計画の期間、それから構成がまあどういうふうになってるかということばつけさせていただいてます。で、基本構想の期間につきましては那賀町さんと貴志川町さんが平成12年からでございます。最終の期限につきましては5町とも平成22年です。ということで一緒でございます。で、基本計画も今申し上げましたように今第一次の基本計画をば各町の方で実施してるかというふうに思いますけども、那賀町さんと貴志川町さんにつきましては平成12年から平成17年、他の3町につきましては平成13年から平成17年の5年間という事で総合計画を元に事業を展開してるという風にご理解いただきたいと思います。</p> <p>それからその2でございます。その2につきましては5町のまちの特性、役割、基本的な方向、それからまちの将来像のテーマとこういう風な4つの項目で挙げさせていただいてます。帰ってから結構でございますんで一度目を通していただけたら幸いです。</p> <p>それから31ページの最後なんですけども、合併後の新市建設に向け</p>

て想定される課題検討事項案等という事で添付させていただいてますけども、これについては先ほどの策定のイメージの所でもご説明申し上げましたとおり、特性でありますとか5町が合併したらこういう風な地域をば目指していけるとか、そういう風なことをばわかっている範囲でつけさせていただきます。

それから市の将来像のテーマと、これもあくまでも参考でございますんですけども、現在の状況から見まして考えられる将来プロジェクトこういう風なプロジェクトと課題等の添付をしております。

めくっていただきまして、32ページ、33、34、35ページにつきましては那賀5町の総合計画に盛り込んでおります、主要プロジェクトの概略ということで打田町から貴志川町まで主要なプロジェクトをば抽出しまして、その進捗状況をばつけさせていただきますので、これもまた一つ参考にしていただきたいという風に思います。個々のまちでの色々な形で事業をしておりますんですけども、もうすでに計画の中に盛り込まれた事業や完成してる事業もございまして、まだこれから進んでいくという事業もございまして、これも今後新市の建設計画を策定するにあたっては重要視せなならんということでございまして、その点一つよろしく願います。

それからお手元に策定資料としまして、合併による将来像地域のあり方の記入用紙を置かせていただいております。丸井委員、議長さんの方からこんな紙置いてありますよということで事前にピーアールしていただいておりますけども、事務局としましては新市の建設計画策定は事務局、策定会議の皆さん、それから小委員会の皆さんと一緒に検討していきたいという風に考えております。そうしたことから委員の皆様方におかれましては、合併による新市が目指す方向性、各地域の整備のあり方等について、ご意見をいただきたいという風に思います。大変申し訳ございませんが、期限ということで第2回合併協議会が4月の22日に那賀町で開催されます。その時に申し訳ございませんけども回収させていただきたいという風に考えますので、一つよろしく願います。どういう風なことを書きゃあええんかということでございましてですけども、自分で思っておられることをば書いていただいたら結構です。特にこういう風な事を書いて下さいということは考えておりませんので、こういう風なまちになればええな、こういう風な施策が盛り込めたらええなとこういう風な事を一つよろしくご記入のほどよろしく願います。

それから帰り大変重たくなるわけでございますけども、各町の先ほど申しあげました、あの概略っちゅう風な形で申し上げましたけども長期総合計画、各5町の分一部ずつお手元に置かせていただいております。

<p>委員長（丸井幸次）</p>	<p>これにつきましても、もし時間が許せば見ていただけたら、このまちはこういう風なまちづくりをばしてるんだということがご理解いただけるんかと思えますんで、一つよろしく願い申し上げます。以上でございます。</p> <p>はい、ありがとございます。ただ今事務局から5町の長期総合計画策定の状況についてご説明をいたしました。参考資料もそこにつけさしていただいております。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。</p> <p>ないですか。ないようですので、それから先ほど事務局からお願いしましたとおり4月の22日の合併協議会まで皆さんに色々ご意見を書いていただきまして、ご提出をお願い申し上げたいと思います。</p> <p>それでは次回の小委員会は一応5月の18日午前10時からということでタウンウォッチングをしながらそれを終えた後また小委員会を開きたいと思います。これで今日の議題は全て終わりでございます。ちょっと最後になりましたけども、今日は副委員長さん、上野さんが副委員長になられましたんで、閉会をかねて挨拶をしていただきたいと思えますんで、ご了解頂きたいと思えます。よろしく願い申し上げます。</p>
<p>副委員長（上野富一）</p>	<p>議長、あのもう一つなんですけども今タウンウォッチングの設定施設のスケジュールっていうことで今説明はしていただいたんですけど、僕たちは各町で色々な地域の施設回るということなんですけど、ただ色々な形では書いていただけてるんですけど、地図とかいう形でその各町の位置とか那賀郡というか広域な市になるということで皆さんに各町の位置とか、地域の細かい所をきちっとこう書いていただけないか、特にこのスケジュールについて色々アメニティとか色々入ってますよね、こういう地域もきちっと書いたもんで、出していただけないかということでもよろしく願いしたいんですけども。</p>
<p>事務局（計画課長 岩坪純司）</p>	<p>失礼します。上野委員の方からそのタウンウォッチングの場所等わかりづらいと、この1枚じゃわかりづらいということでございますんで、22日の時にはちゃんとした資料も付けさせていただきます。とりあえず、今回につきましてはこういう風な形で場所を選定し、スケジュールをば設定さしていただいたんですけども、これでもよろしいですかというご協議とそれとタウンウォッチング先の選定の考え方そこにも書いてございます、3番目に書いております、それから4番目、どうしてこういう風なことをするんよとこういう風なねらいも書いてございますんでこれらも併せてする、しないということもご検討すいませんですけどもいただけたらありがたいかなちゅう風に思います。</p>

<p>委員長（丸井幸次）</p>	<p>はい、今事務局から説明ありましたとおり当然位置図については、地図なりにおとしまして、22日までに渡すようにします。タウンウォッチングの選定の考え方、あるいは実施にあたってのねらいということにつきまして、何かご質問ございませんか。</p> <p>ないですか。なければこのようにして、事務局案どおりのスケジュールでいきたいと思えますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>すいません、副委員長からどうぞ。</p>
<p>副委員長（上野富一）</p>	<p>副委員長をさせていただきます打田町の上野です。よろしくお願い申し上げます。本日は第1回の合併協議会の小委員会ということで皆さん本当にご議論いただきまして本当にありがとうございます。今後ともまた皆様にはよろしくお願い申し上げます。本当に本日はご苦労様でした。</p>
<p>委員長（丸井幸次）</p>	<p>どうもありがとうございました。これで本日は閉会といたします。ありがとうございました。</p>